



4月19日付け市長回答について以下の疑問点がありますので、
環境部長にご説明・ご回答をお願いします

さっそくではありますが、本題に入らせていただきます。

1

本文7行目「本市も藤沢市と合同で事故当日に立入調査を行い、」とありますが、「事故当日」とは、常識的に考えても回答書本文の3行目に記述されていますように、11月30日であろうと考えます。

300m以内の住民共々鎌倉・藤沢の両市が、研究所立会いしたのは12月1日との文章も発表されています。

どうして返答書がこのような書き違いをしたのか？と先日質問しましたら、係長は「事故となったのは文科省が来て事故と認定した12月1日のこと」と言われました。

改めて検証して欲しいことは、武田薬品橋口氏も認めていることで、（武田薬品の方のどなたかにでも確認されたらよろしいのですが、）30日10時に「免震室にも漏洩が判明し、その時点で法違反を確認していた」と。さらに橋口氏は「事故は分かっていたが協定の『周辺環境に影響を及ぼす恐れがある場合』に該当するかどうか判断に迷った」、さらに「協定の文面が曖昧」と、言い逃れめいたことも発言されていたことも事実であるという、我々の追及結果のことも先日お伝えしております。

2

本文15行目、「・・・このように、武田薬品・・・としても、施設の運用や施設自体の見直しを行っています。」と返答書に書かれておりますが、そのような状況だとしても（武田薬品の責任ある立場の社員に）、どこかから（市民から）、提言なり意見なりが届けられなかったら、配管集中一括方式の問題点が真剣かつ十分深いところまでの検討がなされる保障はない。武田自身が1箇所集中滅菌方式についてメスを入れるという保障は（おそらく、）無いと考えるべきではありませんか？

武田自身はどこまで問題に気付いていますか？ ハードについて、両市役所や文科省が当会と同じ指摘をしていますか？ 武田薬品が会社として自覚にしているとか、国や地元の行政が同じことを指摘にしているとかの事実が明らかであれば、ご教示願いたい。

環境保全課が示す「別紙2」は、4ヶ月も過去の文章であって、たとえば、社長名の第二報の中でも特に重要と読める件の一つである「第三者のチェックが入る」について、即ち「別紙2」の中でも1から5まである項目のうち、2の「恒久措置」に関連して記載されたもので無く、4の「再発防止」に関連してでも無く、3の「近隣住民の不安解消」の項目関連でしか有りません。

再発防止は、「（1）教育訓練の徹底」と「（2）通報連絡網の再整備」でありました。対して住民の不安解消では、①、700戸訪問した、②連絡会とコミュニケーションした、③研究所HPにのせた、④A3サイズちらしをポスティングした、以上4つ並べた次に、⑤外部機関のチェックを導入することにした、が加えられたもの。無論、市民としては安全監査の推移には当然強い関心を寄せております。

しかし昨年がかなりの時間が経過した今となつては事実経過が不透明なので、先の4月5日に3ページの書面で掘り起こした問題とその対策の提起は、外部機関による安全監査を見守るような事柄でないと考え、今の時期に提起し、市には4月冒頭の要請を直ちに実行し武田へ申し入れを行うべき事柄と考えての要請でありました。

もしも鎌倉市役所が要請を先に引き延ばすのであれば、武田薬品社長名の報告書以外にも検討を加えるべきであると思われる事項が以下の2つ、あろうと考えます。

1つは、2月議会常任委員会で安全協議会についての陳情を「継続審議」に持ち込んだ審議経過について環境部の示した武田薬品敷地から300m以外市民の意見について市の扱いであり、市民としては、環境部が行って市民にフィードバックしていると称する行為は最低限果たすべきであろうということ。

2つには、文科省が報道発表にて2度引用していた平成16年1月の省令「研究開発等に係る遺伝子組換え生物等の第二種使用・・・」の条項（執るべき拡散防止措置・・・）を市民の4月5日要請と引比べ、行政および適切な専門家の意見とを書き留めその結論をもって市民に返答しておくこと。少なくとも以上の2つを市民に代わり実施すべきだということを、想起して頂きたい、または改めて要請したい、と考えます。

市民は（マスコミ、ジャーナリストも）いろいろ意見、質問を表明してきました。たいして武田薬品は、市民との面談を何ヶ月も拒否してきて、2千2百筆の賛同署名を集めた鎌倉側市議会陳情審議が済んだ後でも武田薬品は2月末に「文書回答も面談も不要」との書面を送りつけました。この時点では研究所は私共の疑問点を（今回の不活化処理方式を含め）何ら受け止めておられないと感じました。ようやく3月15日になって面談が実現しその結果昨年末に市民が心配していた様なことが事実であったことが分かったというのが4月5日要請書にも記載した様に実際の経過です。

市として、迅速な対応が無理であったのであれば、今後市は市民の要請にどう対応されるのか？ 武田薬品研究所の問題について市民の声をどう扱うのか？ 今回のご回答は市民の要請内容を十分確かめることなく両市環境部の判断だけで研究所へ連絡さえ行わないことになるのかどうかに関わる事なので心配いたします。以上の件によりしくご回答願います。

2012年5月1日

